

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年5月15日
【会社名】	シェアリングテクノロジー株式会社
【英訳名】	SHARINGTECHNOLOGY . INC
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 森吉 寛裕
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19F
【電話番号】	052 ( 414 ) 6025
【事務連絡者氏名】	代表取締役 CEO 森吉 寛裕
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19F
【電話番号】	052 ( 414 ) 6025
【事務連絡者氏名】	代表取締役 CEO 森吉 寛裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社に対する債権放棄を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1.取立不能又は取立遅延債権のおそれ

#### (1)当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称 : Discover 株式会社  
住所 : 東京都渋谷区渋谷一丁目7-5  
代表者の氏名 : 代表取締役 千葉 史生  
資本金 : 1百万円

#### (2)当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、中長期的な視点で企業価値の最大化を図るため、『暮らしのお困りごと』事業に積極的に投資を行うとともに、事業運営のさらなる合理化を進める一環として、今後の機動的な意思決定を行うにあたり、Discover株式会社の財務状態を改善することが不可欠であるため、同社に対する債権を放棄することといたしました。

#### (3)当該債務者等に対する債権の種類及び金額

貸付金 95百万円

#### (4)当該事実が当社の事業に及ぼす影響

個別決算においては、2020年9月期第3四半期にて、債権放棄等に伴う損失約96百万円を特別損失に計上する見込みです。また、連結決算においては相殺消去されるため、本債権放棄による2020年9月期連結業績への影響はありませんが、今後連結子会社から外れることになった場合には、連結決算に影響を与える可能性があります。

### 2.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

#### (1)当該事象の発生年月日

2020年5月15日（取締役会決議日）

#### (2)当該事象の内容

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、中長期的な視点で企業価値の最大化を図るため、『暮らしのお困りごと』事業に積極的に投資を行うとともに、事業運営のさらなる合理化を進める一環として、今後の機動的な意思決定を行うにあたり、Discover株式会社の財務状態を改善することが不可欠であるため、同社に対する債権を放棄することといたしました。

#### (3)当該事象の損益に与える影響額

個別決算においては、2020年9月期第3四半期にて、債権放棄等に伴う損失約96百万円を特別損失に計上する見込みです。また、連結決算においては相殺消去されるため、本債権放棄による2020年9月期連結業績への影響はありませんが、今後連結子会社から外れることになった場合には、連結決算に影響を与える可能性があります。